

獣医学的支援（学内専用）

1. 動物用医薬品購入

動物用医薬品を購入するには獣医師の指示書が必要となります。

<主な指示薬品名>

- *ペントバルビタール（商品名：ソムノペンチル）
- *ブトルファノール（商品名：ベトルファール）
- *キシラジン（商品名：セラクター 2%注射液）
- *プロポフォール（商品名：ラピノペット）
- *メロキシカム（商品名：メタカム 0.5%注射液）
- *フェロバックス 3（ワクチン）

「動物用医薬品指示書」を希望される方は、管理室までお申し出ください。
動物実験施設獣医師が対応いたします。

2. 動物の診察依頼

実験動物の診察をご希望の方は[診察依頼書](#)に記載の上、動物実験施設担当獣医師に提出してください。

3. 実験動物の適切な飼育管理方法の助言

適切な飼育管理方法を巡回点検に基づいて助言を行なっています。
ご相談がある方は動物実験施設担当獣医師までご連絡ください。

4. 他部局で飼育している動物の健康管理支援及び往診

動物を実験に用いる場合、大阪大学動物実験規程（第 17 条実験動物の健康管理）では動物実験実施者、飼養者は、実験目的以外の疾病を予防し、必要に応じて治療することが規定されています。当施設では配置している獣医師が他部局(本学)で飼育している実験動物の健康管理支援業務を有料で請負います。他部局から依頼される場合は、[「中大動物かかりつけ獣医師年間契約申込書」](#)あるいは[「診察依頼書」](#)を医学部附属動物実験施設にご提出ください。
費用は当施設ホームページの利用料金>飼育料金表（学内専用）でご確認ください。